

RESOLUTION

給与に関する 1973 年ホノルル市郡改正憲章（2017 年改正版）の改正を開始する。

1973 年ホノルル市郡改正憲章（2017 年改正版）第 3～122 項（以下「憲章」）は、ホノルル市郡（以下「市」）の独立した給与委員会を設立し、毎年給与を決定することを次のように定めている。

- (1) 市長、市議会議員、検察官を含む選挙で選出された全公職者、および局長、副局長、部局長、副部局長、Royal Hawaiian バンドディレクターの指名された公職者の給与。
- (2) 法人法律顧問部および検察部の助役の給与表。

給与委員会は、市の政策立案者の給与を設定する恒久的で公平な手段を創設するために、1981～1982 年の憲章委員会によって最初に提案された。

一方、1985 年以前は、部局長と市長の給与は、交渉による団体交渉同意の給与を考慮し、条例で定められた計算式によって決定され、市議会議員の給与は市議会（以下「議会」）自体によって決定されていた。

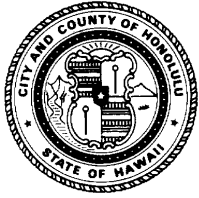
一方、1984 年の総選挙において、有権者は市長、市議会議員、検察官の給与を決定する給与委員会を設置する憲章の改正を承認した。

一方、1991～1992 年憲章委員会は、給与委員会が給与の設定においてより客観的であると考え、給与委員会にさまざまな指名された市職員の給与と給与表を設定する権限も与えることを提案した。

一方、1992 年の総選挙において、有権者は給与委員会の権限拡大を承認した。

一方、憲章第 3～122.3 項は、給与委員会に対し、実施した仕事に対する適切な報酬、および他の市職員の給与との良識ある関係の維持という原則に従って給与を設定するよう求めている。

一方、憲章第 3～122.2 項は、給与委員会が推薦する昇給を議会が変更または拒否する権限を規定している。



RESOLUTION

一方、憲章第 3~122.2 項は、議会が、市議会議員の報酬を変更する可能性のある給与委員会の決議を明示的に拒否するか、暗黙のうちに承認するかの裁量を負い、議員自身の給与を引き上げるかどうかの最終決定を議会に委ねるため、間違いなく利益相反と解釈されかねない立場にある。

一方、現在のプロセスでは、過去 34 年間のうち 19 年間は昇給がなく、その多くは議会が決議によって独自の昇給を拒否したり、給与委員会に給与調整を行わないよう勧告を求めたためである。

一方、独立した市場調査を委託し、行政府と立法府の給与を類似の管轄区域と比較して評価した結果、2022 年のホノルル市郡の給与は、平均をはるかに下回っていることが分かった。この調査によると、市長は平均より 27% 低く、市議会議員は平均より 46% 低く、部局長は 49% も低く、また市議会議員は 1 年中スケジュールがあり、選挙区は州議会議員の 2 倍から 9 倍も広いにもかかわらず、マウイ郡、ハワイ郡、州議会の議員より給与が低かった。

一方、この結果、市議会議員給与が他の市職員の給与と良識ある関係を保てなくなり、給与委員会が 2023 年に一度限りの追い付き昇給を勧告した大きな要因となった。

一方、この一度限りの追い付き昇給によって生じた論争は、選出された公職者と特定の指名された公職者の給与を定めるための市の既存のプロセスにおける本質的な欠陥を浮き彫りにした。

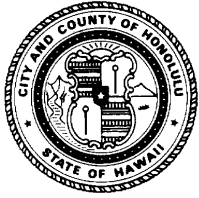
一方、議会は、選出された公職者と特定の指名された公職者の給与と給与表を設定する市のプロセスを修正することは、市民の信頼を回復するために必要であると考えている。

一方、憲章第 15~101 項に従い、議会は決議によって憲章の改正を開始することができる。

一方、憲章第 15~102.1 項に従い、「4」または「8」で終わる年の総選挙で議会が提案する憲章改正には、市長の承認が必要である。よって、

ホノルル市郡議会は次のように解決する。

1. 以下の質問を 2024 年総選挙の投票用紙に掲載すること。



RESOLUTION

「市議会議員の給与に関する改正市憲章の規定を改正し、毎年の昇給の上限を5%以下とし、いかなる変更も市の団体交渉単位に属する市職員の平均年間給与の変動に連動させることを義務付け、議会独自の昇給を議決する権限を削除するか？」

2. 1973年ホノルル市郡改正憲章（2017年改正版）第3～122項を以下のように改正する。

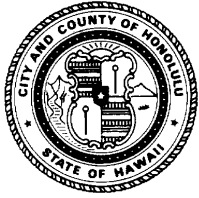
「第3～122項。歩合給 -

1. 独立した給与委員会を設置し、~~すべての~~次の~~を含む~~選出された公職者、つまり市長、市議会議員、検察官、および次の指名された公職者、つまり局長、副局長、部局長、副部局長、バンドディレクターの給与を定める。委員会はまた、法人法律顧問および検察官の助役の給与表も定めるものとする。委員会は7名の委員で構成され、任期は5年間の時差式任期とし、後任者が指名され資格を得るまで務めるものとする。最初の指名は、遅くとも1993年1月15日までに開始されるものとし、以下の通りとする。

- | | | |
|-----|-----------------------------|-----|
| (1) | 2名の委員（1名は市長が指名し、1名は議会が指名する） | 2年間 |
| (2) | 2名の委員（1名は市長が指名し、1名は議会が指名する） | 3年間 |
| (3) | 2名の委員（1名は市長が指名し、1名は議会が指名する） | 4年間 |
| (4) | 1名の委員は市長が指名し、議会が確認する | 5年間 |

各後任者の任期は、前任者が指名された任期の満了の日から5年間とする。委員会は、委員の中から委員長を選出し、委員の多数決によって決定する。欠員は、同じ方法で、同じ指名担当機関により補充されるものとする。

2. 委員会は、毎年2月1日までに招集され、少なくとも1回の公聴会を開催した後、本項に従って遅くとも~~その~~その5月1日までに給与と給与



RESOLUTION

表を定めるものとする。給与委員会が定める[になる]給与と給与表は、[委員会]委員会により第3副項に従って採択された後の会計年度の初日[から]に、先を見越して有効になる。委員会は、独自の規則に従い、年間を通じて他の時期に会合を開くことができるが、給与と給与表の変更は年1回までとする。

3. 給与を変更する委員会の決定は、[事実の]所見を伴う[決議]決議によって行われるものとする。[当該決議]事実は市書記事務所に提出され、市長および[議会]議会に転送されるものとする。市議会議員の給与を変更する決議は、他の職位の給与と給与表を変更する決議とは別個のものでなければならない。市議会議員以外の職位の給与と給与表を変更する決議は、その採択から60暦日後、議会の全会員の4分の3以上の投票によって[拒否]その全部または一部が拒否されない限り、[彼らの]議会の同意なしに発効されるものとする。[議会は、決議の全部または一部を拒否することができる。]

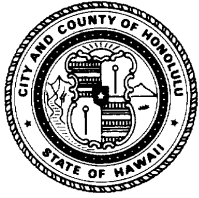
[3.]4. 委員会は、実施した仕事に対する適切な報酬の原則、および他の市職員の給与との良識ある関係の維持に関する本項に従って給与を設定する。

市議会議員の給与を設定する目的上、市議会議員の給与と他の市職員の給与との間の良識ある関係を維持するためには、市議会議員の給与の変動が、市の様々な団体交渉単位に属する職員の直近の給与変動の平均と実質的に同等である必要がある。市の団体交渉職の直近の年間給与変動額の平均を決定する際、委員会は、団体交渉単位の給与変動の全体的な割合、ならびに職員の勤続年数、一時金、およびその他の関連要因に起因する給与変動を考慮しなければならない。ただし、委員会は市議会議員の給与を会計年度ごとに5パーセントを超えて引き上げることはできない。

[4.]5. 委員会は、手続規則を定め、法律に従って規則および規定を採択するものとする。

[5.]6. 委員会は、その職務遂行を支援するためにコンサルタントおよびスタッフを必要に応じて雇用するものとする。

[6.]7. 給与委員会の委員は無報酬で務めるものとするが、その職務を遂行するために必要な出張の[経費]経費は払い戻しされるものとする。

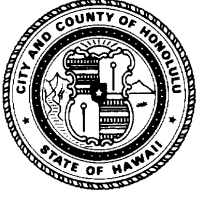


RESOLUTION

3. 本決議の第2項において、廃止される憲章の内容は括弧で囲み、抹消され、新憲章の内容が強調されている。本憲章の改正者は、1973年ホノルル市郡改正憲章（2017年改正版）に含めるために本憲章の規定を改正、編集、または印刷する場合、括弧、括弧で囲まれ取り消し線が引かれた部分、または下線を引く必要はない。
4. 本憲章の改正者は、本憲章を改正、編集、または印刷する際、統一を図るため、大文字表記、数字および金額の形式を変更することができる。

本決議に従って改正された憲章の規定が、2024年総選挙で選挙人によって承認された他の憲章の改正によって改正された場合、憲章の改正者は、憲章を改正、編集、印刷する際に、次のことを行う。

 - a. 条、章、項、または項の一部を指定または再指定し、それらの参照先を並べ替えることができる。
 - b. 本決議または本憲章の規定を改正する他の決議で明確に規定されている場合を除き、承認された改正のすべてを、可能な限り、実施するものとする。
5. 本決議が議会によって承認され、市長によって承認された場合、市書記は以下を行うよう指示されるものとする。
 - a. 2024年の総選挙で選挙人に提示するため、本決議に含まれる質問と、その質問に対する「賛成」「反対」票の記入欄がある必要な投票用紙を準備する。市書記は、同じ選挙で選挙人に提出される他の憲章改正の質問の形式に合わせるため、提出された質問の形式に技術的かつ実質的でない変更を加えることができる。
 - b. 上記の憲章改正案を、2024年の総選挙で選挙人に提出する少なくとも45日前までに、ホノルル市郡で一般に発行されている日刊紙に詳しく掲載する。



RESOLUTION

6. 本決議の第1項に提起された憲章改正の問いが、正式に認証された選挙人投票の過半数によって承認された場合、本決議で提案された憲章改正は2025年1月1日に発効するものとする。

導入者 :

Tommy Waters

導入日 :

2024年4月11日
ハワイ州ホノルル

市議会議員

承認日 : 20 _____ 年 _____ 月 _____ 日

市長 RICK BLANGIARDI
ホノルル市郡